

次期総合戦略の策定の考え方について

1 次期総合戦略の位置づけ

○今年度を計画初年度とする新たな総合計画に掲げる将来都市像の実現を目指して、「たけはら元気プロジェクト」に重点を置きながら取組を推進している。

➤次期総合戦略は、今年度からスタートした総合計画の実現を、人口減少対策の観点から更に推進するものとなるよう策定を進める。

2 基本目標

○第1期の取組は基本目標や施策目標の達成に向けて一定の施策効果が発現しているが、平成30年の人口（広島県市町村別人口及び世帯数（年報））は、現行の総合戦略と併せて策定した人口ビジョンで推計した人口を下回っており、「人口減少の克服」という課題解決に向けて、より一層取り組む必要がある。

➤人口の現状から見えてきた3つの課題（“社会減の緩和” “自然減の緩和” “賑わいと活力の創出”）の解決に向け、現行の「まち」・「ひと」・「しごと」の区分に関わらず、達成度を適切に測ることが可能な目標を設定する。

3 基本的な考え方

○現行の総合戦略では、人口減少に歯止めをかけるために、“ひとの創生”を中心に地方創生の好循環を生み出すことを基本的な考え方として取り組んできたが、“ひとの創生”の基本目標（転出超過数の減）については、順調に進捗しているとはいえない。

➤国の基本方針における全体の枠組みにおいても、「継続を力」にし、より一層の充実強化を図るとされていることから、本市としても、これまでの取組の検証を踏まえ、人口減少の緩和に向けて今後も重要と考えられる“ひとの創生”を中心とした取組の充実・強化を図る。

4 施策の方向性

○国は第2期において、新たな視点に重点を置いて施策を推進することとしている。新たな視点は次の6つ。
「地方へのひと・資金の流れを強化する」、「新しい時代の流れを力にする」、「人材を育て活かす」、「民間と協働する」、「誰もが活躍できる地域社会をつくる」、「地域経営の視点で取り組む」

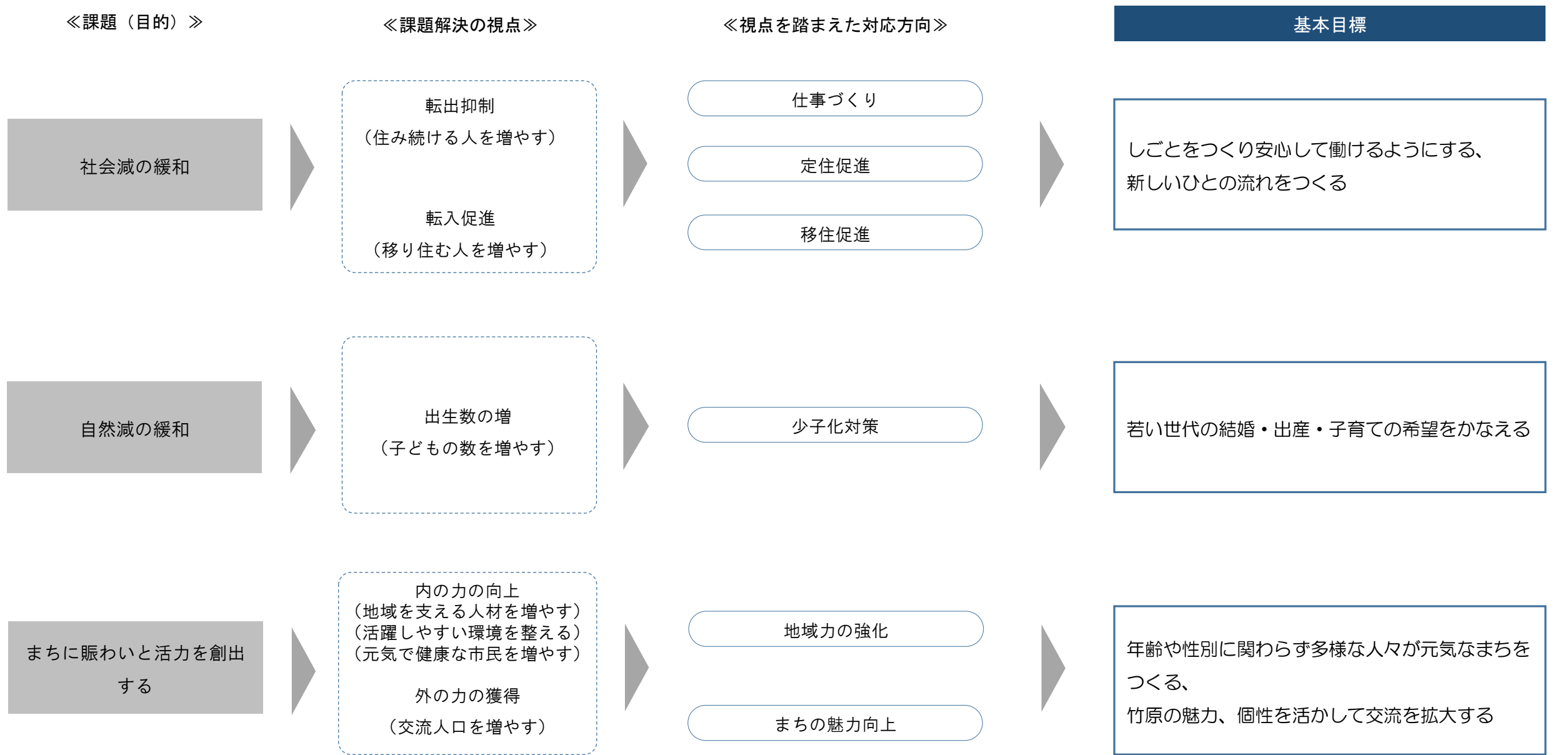
➤施策の方向性については、国の示す新たな視点を十分に踏まえながら検討を進める。

5 計画の進行管理について

○基本目標における数値目標・重要業績評価指数（KPI）の設定や、PDCAサイクルに基づく効果検証の実践は、まち・ひと・しごと創生に向けた、より効果的な施策の推進に不可欠なものであり、国の総合戦略の基礎ともなっている。

➤進行管理についてはPDCAサイクルの考え方に基づいて行う。また戦略の基本目標などに数値目標を設定し、その達成状況や取組の状況について、毎年度評価を行い、必要に応じて戦略の見直しなどを図る。

■ 基本目標の設定について



最終目標 2024年の総人口
(自然増減・社会増減含む目標)

～基本目標及び施策の方向性～

基本目標

1

しごとをつくり安心して働けるように
する、新しいひとの流れをつくる

KPI (案)

- ・雇用者数 (新規就業者数)
- ・新規創業者数
- ・事業者数
- ・転出超過数【総計指標】

2

若い世代の結婚・出産・子育ての希望
をかなえる

KPI (案)

- ・出生率, 有配偶者率

3

年齢や性別に関わらず多様な人々が元
気なまちをつくる、
竹原の魅力、個性を活かして交流を拡
大する

KPI候補 (案)

- ・健康寿命の延伸
- ・(コミュニティスクール事業から何か)
- ・(女性・高齢者の就業率)
- ・地域行動プランの活動率
- ・自治会加入率
- ・関係人口の人数
- ・観光消費額
- ・入込観光客数
- ・文化財の入館者数

施策の方向性

仕事づくり

しごと

しごと

- 1 魅力ある雇用の確保
- 2 創業意欲の醸成, 創業の促進
- 3 中小企業の振興
- 4 農林水産業の振興

移住・定住の促進

ひと

移住・定住

まちへの誇りと愛着の醸成
→主なターゲット＝高校生までの市民。「ふるさと愛」を高めることにより, 進学や就職を期に転出する, 住民のUターンにつなげる。

- 1 まちへの誇りと愛着の醸成
- 2 U I J ターンの促進
- 3 快適・安心な住環境の形成
- 4 コンパクトな市街地とネットワークの形成

少子化対策

ひと

少子化

- 1 出会い・結婚のサポート
- 2 妊娠・出産期への切れ目のない支援
- 3 子育て支援の充実

地域力の強化

→高齢者や女性の就業促進・
まちづくり人材の育成や連
携協力の推進など
→地域を支える人を増やす
→地域の課題解決力の向上

地域力

- 1 健康まちづくりの推進
- 2 多様な人材の活躍促進
- 3 地域を支え活躍する人材の育成
- 4 協働のまちづくりの推進
- 5 企業等との連携強化
- 6 関係人口の創出・拡大

まちの魅力向上

まち

魅力

- 1 歴史・文化を活かしたまちづくりの推進
- 2 地域資源を活かした観光・交流の更なる推進

主な取組 (総合計画の取組の方向性)

企業誘致の推進, 雇用の確保と人材確保・育成への支援
創業支援
中小企業支援
担い手の育成, 生産振興, 6次産業化と流通販売促進

(総合計画の推進 実行項目へ記載)
移住に係る情報発信, 受け入れ環境づくり
空き家等対策の推進, 防犯活動の推進, 防災対応力の強化
持続可能な公共交通体系の構築と利用促進

出会い・結婚への支援
子どもを望む世帯への支援, 安心して出産できる体制づくり
子育てへの経済的支援, 多様化する保育ニーズへの対応

健康づくり, スポーツの振興
女性をはじめとする多様な人材の活躍促進
地域とともにある学校づくり, 生涯学習の推進, 学校と地域の協働による生涯学習の推進
活動拠点を核とした地域活動の推進, 地域活動への参加促進
(行財政経営強化方針) 自治体や企業など, 多様な事業主体との連携
(総合計画の推進 実行項目へ記載)

文化財の活用推進, 官民連携による歴史的建造物の活用
観光コンテンツと広域観光ルートの開発, 観光プロモーション